

# 大学の理念についての一試論

—カントとフムボルトを手掛りに—

弘 睦 夫

## 目 次

1. 問題の所在—何故に今、フムボルトが  
問題になるのか—
2. フムボルトの大学の理念
3. フムボルト的の理念の哲学的背景  
—カントの哲学—
4. 大学の新しい理念を目指して



# 大学の理念についての一試論

—カントとフムボルトを手掛りに—

弘 睦 夫\*

## 1. 問題の所在——何故に今、フムボルトが問題になるのか<sup>1)</sup>——

大学に限らずすべての制度・組織には、それが現実に機能している限り、何らかの原理的な指導理念が存在するはずである。もちろん場合によっては、明晰には意識化されず漠然とした暗黙の了解にとどまることもあろう。また皮肉にみれば、多くの場合にむしろ自らの理念を明示化することを避けている、あるいは建て前だけの形式的な理念を掲げることによって、その本来の理念の社会的説得性の欠如や反社会性を隠蔽しようとしているかに見えさえする。このような風潮に対応するのは、理念的問題を徒に空虚なものに見做し、直接に眼前に現われる現象と結果にだけ関心を示し、近視眼的にアド・ホックな対処に汲々とする態度であろう。

ところで視線を大学に集中する場合、問題状況はかなり明瞭であるように思われる。一般的に大学を学問研究の府であるとするには異論がないであろう。そこでは原理的に、理性ないしは知性の全面的な発露が要求される。理性・知性の機能は、単に部分的な推論や断片的な認知にあるのではなく、最終的には全体的構造の体系的知識、さらには全体的理念の提示を目指すところにある。かつての人間の理性を神のロゴスの分有とみた神話的発想も、一つの隠喩としてみる限り現代でも有効である。この理性の機能の拡大は、必然的に自らの提示した理念あるいはその体系的認識の自己意識化、自己反省に到ることになる。蓋し、自己意識化と自己批判を欠いて健全な認識が不可能なことは自明とも思われるし、それはまた近代の諸科学の発達が例証しているところでもある。大学がその指導原理としてこのような理性・知性を是認するならば、その組織としての理念は、単に明晰にされるだけではなく、公然と批判の場に提出されなければならない。大学が実際の生活に直接に有用な知識や技能の習得を第一原理とする「学校」と本質的に異なる、とされる最も主要な根拠はここにある。もちろん大学のあり方は、その大学が実在する歴史的・社会的背景を無視して論じられるべきではない。人口の1パーセントが大学に学ぶ社会と、40パーセントが学ぶ社会とを同日に論じるのは無意味であろう。しかし最も本質的なところでの理性原理を認める限り、ソクラテス流の「汝自身を知れ」という格率がどこにもまして厳密に要求される場、それが大学であると断じてよいように思われる。

翻って大学の現状を顧みた時、事態は如何であろうか。一時期の熱狂的でもあった大学の諸問題についての関心、とりわけて基礎的長期的な理念的諸問題に対する関心は、大学の内部においても外部においても、今や極めて希薄なものになってきている。現実的視点の強調、時代・社会の要求への応答が必要なことは言を俟たないが、しかしそれは理念的思索と相反的關係にあるものではない。否、むしろ現

\* 広島大学文学部助教授

実的応答という美名を隠れみのにして、卑近な実利的関心を先行させているのが現実であるように思われる。

このような現状の下では、時代錯誤的とする評を予想しながらも、あえてドイツ観念論的な、特にフムボルトとカントの大学理論を再論することは、単なる現状へのアンチ・テーゼの提起という以上の積極的な意義をもつものと思われる。しかしここでは、問題を明らかにするためにも、まず何故に現在これらの大学理論があらためて問い直されなければならないのか、ということから始めよう。

まず第一に、カントーシェリングーシュライエルマッヘルーフィヒターフムボルトという一連の系譜<sup>2)</sup>として現われたものが、史上初めての近代的な意味での大学の理念であったことである。よく知られているように、中世以来の大学に対応するものとしては、studium generale と universitas の二つのラテン語で表現される概念がある。高等学術教育機関としてのこの両者の基本的な相違は、その成立の動機からも、前者が支配権力直轄の国策的施設としての性格を強くもったのに対して、後者が政治・宗教的権威への対抗物として、民間の、いわば同業組合guild的な性格を特徴とした点にある。前者が、特に中世では伝統的スコラの神学の教授と、直接の有用性から自由な技術・知識の教授を専らとする、その限りではある種の学問の総合性・普遍性を旨とするものであったことは、その generale という語にも現われている。しかしそれは、あくまでも政治的・宗教的な枠組の中においてのものであった。後者はそれに較べて、反権力的という意味では自律的な性格をもつが、しかしそのギルド的性格はまた特定の利益関心へと別の種類の視野の拘束をもたらすことになる。

大学の自由と自治（自律）については詳論を要するが、中世のそれとは異なる新たな指導原理を、しかも明示的に組織的に提示したのがカントでありフムボルトであった。その原理とはすなわち、人間の普遍的な理性であり、純粋な学問的関心であり、真理への憧憬である。もちろんプラトン以来、真理への関心が学問の原動力とされるのは稀なことではなかったが、この超越的ともいえる原理を現実の大学組織の基本原則として実質的に確立しようとするのは、彼らに俟たざるをえなかったと見てよい。この意味では、特にベルリン大学の創設に行政責任者として直接にかかわったフムボルトの構想が特に重要であり、ドイツ観念論的理念の特徴もまた、そこに集約的に表現されている。

国策的な studium generale の再興を目指すナポレオンの「総合技術学校」<sup>l'école polytechnique</sup>（1793 創設）へのアンチ・テーゼとして、ベルリン大学はまず構想されたのであった。それが universitas としてのギルド的性格を止揚し、本来的に自由な理性<sup>3)</sup>に原理を求めようとしたことは画期的である。そこでの近代性は、要するに世俗的・宗教的な一切の権威の桎梏から自由に、純粋に理性の原理の上に学問の普遍性・総合性を実現しようとするところにある。もちろんその理念が実現される過程で、現実的圧力によって歪曲され、また理念自体の内に妥協的な内容が混入されたとしても、それは決してこの理念自体の意義を貶める理由とはならない。

どのような制度にせよ、それが社会的背景の下で歴史的に発展するものであれば、その消極的な側面と共に積極的な側面が総合的にいわば決算されることによってのみ、新しい制度の豊かな将来性を保障することができる。すなわち既存の制度は、単に破棄されるのではなく、止揚され超克されなければならない。19世紀のフムボルトの理念についても、それが一時期の近代世界での指導的理念であったとすれば、20世紀の現在に要求される大学の理念の構築に際して、同様の手続きが必要であろう。これま

でも確かにそのような作業はあったが、しかし一面的に抽象的な傾倒あるいは批判としてなされたのが殆んどであり、積極的な新しい理念の確立に結びつくものは少なかったように思われる。これが、フムボルトの理念をあらためて今問題化すべき第一の理由である。

第二の理由は、より身近の観点から、すなわち現在の日本の大学へと観点を移すことから生じてくる。近代日本の、特に明治以降の学校・大学制度への基礎理論の提供源が、主としてドイツ系の思想、特にドイツ観念論のそれであったことは夙に知られている。大学制度確立の理念が、ドイツ哲学の強い影響を受け始めるのが明治20年(1887)頃であったのかそれともそれ以前であったのか<sup>4)</sup>またその社会的背景などについては、歴史的事実的な研究に俟つとして、いずれにせよ今世紀初頭段階での日本の大学の全体的構想が、ドイツ観念論的思想に基礎的に影響されていたことは事実であろう。

もちろん明治19年の帝国大学令一つをみても、その冒頭の「第一条、帝国大学ハ国家ノ須要ニ應スル學術技芸ヲ教授シ」云々の文面からも理解されるように、フムボルトやカントの構想が忠実に受容されているわけでは決してない。読み方によっては、フムボルトがその理念の中で批判しようとした、ナポレオンの国家主義の典型的な現われとさえみることが出来る。確かに行政的な観点からはその通りであるが、一方では明治38年(1905)の「戸水事件」、大正2年(1913)の「澤柳事件」などで表面化する大学の自由の意識もまた、一貫した底流として存在していたのである。その端的な現われを、われわれは朝比奈知泉の一文<sup>5)</sup>に見ることができるが、これは基本的にはフムボルト的思想の法的な表現である。

しかし問題は、フムボルトにせよ明治の日本にせよ、大学と国家権力との相剋的関係のある一面では極めて深刻な問題として受けとめながらも、他の一面では極めて楽観的に理解しようとしていることである。ただし、その構造には微妙な違いがある。極言するならば、フムボルトは、純粋に真理への関心から発した自由な大学の活動が、それ自体国益的なものとならなければならないというのに対して、日本の場合には、国家的な観点からの制御によってこそ、真理に根ざす大学の自由な活動も可能になるとする。これは過度の単純化であるかも知れないが、共通の問題点としては、このようないわば予定調和的な矛盾の解決が、大学と国家の間に成立すると考えた点にある。近代ドイツおよび日本の大学の理念が時に極端に国家主義的なものとして、時に純粋理性的なものとして、安易に併置される理由はここにある。問題はまた、本音と建て前の分裂と併置のそれとしても考えられるかも知れない。しかし特に重要なのは、このような事態の背景を準備したドイツ観念論思想との関係であり、それは後にカントの超越論哲学との対比で論じられねばならない。

フムボルト的大学の理念が、現在とりあげられるべき第三の理由は、それが経験主義的な、特にアメリカ的理念と対照的な点にある。大学が現代社会の重要な制度の一つである以上、何らかの意味で現代社会の要求と相即しているはずである。フムボルト自身も、「大学が常に実際生活と国家の要求とに密接な関係をもつ」<sup>6)</sup>ことを否定しているのではない。問題は、実際目的を直接に追求することが、その目的を実質的に実現することに直結するのか否か、そして本質的な理念となりうるのか否か、ということにある。またその際には、時代の要求や社会の要請、さらに端的には国家の必要という言葉で表現されているものが、果してどの程度に一義的であるのか、またその実現・達成ということでは何が考えられているのか、という問題も生じてくる。

フムボルトにおいても、これらの論点がすべて明晰であるとはいえないにしても、問題の未完結性を

学問の自体性という概念で保存しようとする点には、不十分ながらすぐれた英知がある。一時期に流行した「学問は何のために？」という設問の理論的不毛性は別に論じるとして、時代や社会の要請に即応するという口実の下に自己批判を安易に放棄し、実利的関心の上にすべての問題を専ら技術的にのみ処理しようとする大学の現在の傾向を顧みる時、一つの決定的なアンチ・テーゼとしてのフムボルトの理念に全面的に対決することは、現在の緊急の課題であると思われる。

以下では、このような問題関心から、特にフムボルトの理念の基本的特徴を整理し、その哲学的基礎を考察した上で、それが現在のわれわれにどのような可能性を拓くのかを考えてみることにしたい。

## 2. フムボルトの大学の理念

まず、フムボルトの未完の小論「ベルリン高等学術機関の内外の組織について」<sup>7)</sup>に即して、その理念の基本的特徴を整理することから始めよう。この論文は、ベルリン大学創設の基本構想として1809年に書かれたものとされている。

その理念の第一の特徴は、すでに多くの識者によって指摘されているように、教養主義にある。それはまた、さまざまなニュアンスで啓蒙主義あるいは人文主義の主張とも重複している。要するに、人生にとって、特に精神生活の上で最も重要な目的は、個々人の教養 = 陶冶<sup>Bildung</sup>にあり、現実生活における幸福・功利の追求にあるのではないということである。それは特に大学の活動としては、「内面的には客観的な学問・知識<sup>Wissenschaft</sup>と主体的な教養の結合」として、「外面的には学校教育の成果と自律の主体的な研究態度との結合」<sup>8)</sup>として具体化される。当然のことながら、そこでの力点は就中後者に、すなわち能動的な主体の精神的姿勢におかれている。それまでの大学が、中世あるいはルネサンス期以後の科学革命期のそれも含めて、既成の組織としては学問の発展に対してむしろ「抑止的・保守的な役割」を果してきたという指摘<sup>9)</sup>には注意しておく必要がある。ボローニャなどの一部の例外はあるとして、一般に中世以来のヨーロッパの大学の基本的機能が、既成の知識としての学問の保存と伝承にあったのに対して、積極的な能動的な自己形成に学問の本質をみようとするその理念は、まさに近代的な自我確立の意識的な具体化である。

古典に帰れとするその人文主義的な主張もまた、これと相関的に、知識としてのギリシャ哲学にではなくギリシャ的な哲学する構えへの還帰の呼びかけとして、理解されなければならない。これはまた、19世紀的な個人主義の明快な表現であり、その中には現在の視点から再批判されるべき要素を多く含んでいるとはいえ、また、その中に含まれている理性への楽天的ともいえる信頼が無条件には肯定できないにしても、やはり新しい理念の確立のための必要条件の一つを提示するものとして、十分に評価されなければならないであろう。

ところでフムボルトは、学問におけるこのような内的統一を実現するための基本原理として、孤独<sup>Einsamkeit</sup>と自由を挙げている。その教養主義を支えるものは、学問の純粋性への信頼である。「学問は、それが純粋である時におのずから、しかも全体として正しく行われる」<sup>10)</sup>というのが彼の確信であった。純粋性とは、カント的な意味でのア・プリオリ性であり、その都度の状況に依拠する現実的条件から独立に、すなわち経験的要因から独立に学問が動機づけられることを意味している。そしてそのためにこそ、孤独と自由が要求されるのである。しかし、この孤独と自由の概念は、両義的で多面的な性格をもっている。

自由については、後に大学の自治・自律の問題と併せ論じるとして、まず孤独の概念の検討から始めてみよう。

孤独は、元来は人間的連帯性・共同性を欠く消極的で否定的な概念である。人間的な活動が本来的に社会性をその基本特性とすることを考えれば、孤独はまさに退嬰的で非生産的な条件でしかありえないことになる。しかし近代社会の発展が、その強力な巨大組織化の過程で、個人としての人間の個性をいかに抑圧してきたかは、これまでもさまざまな側面から指摘されてきている。ここで孤独は、一種の対抗イデオロギーとして新たな意味をもってくることになる。後にキルケゴールによって、またハイデッガーやヤスパースらによってより明確に意識化される問題は、既にフムボルト以前にも萌芽としてあったのである。大勢に追随・順応し、既成の知識・理念を無批判に信奉する姿勢は、根本的に学問と無縁であるとするのがフムボルトの孤独の主張である。深い責任を引受けることのできる自己自身の確立、主体性の中に人間の精神性の精髓をみようとすることその思想は、後にヤスパースの大学理念の一つの根幹となる精神的貴族主義の原理<sup>10)</sup>として承継されることになる。学問が真に自律的なものであるためには、平均を抜き出たある高度な精神的資質が要求されるとするその主張は、確かに一面で重要な示唆を含んでいる。しかし、ここでの詳論は控えるが、その精神の貴族主義が、社会的・政治的な貴族主義に転化する可能性の問題は、近代の大学がいわゆる「象牙の塔」として現実社会の中で果たした役割と共に、フムボルト＝ヤスパース的理念にかかわる大きな問題として、別に十分に検討される必要がある。

事柄そのものに即した純粋な学問研究を保障する原理として、フムボルトは積極的な意味へと転化された孤独を提示したのであるが、彼は同時にまた、人類の精神活動の共同性の意義を無視したわけではない。主体的で自由な学問の推進は、多くの人々が相互に刺戟を与え合い、互に他を補い合う共同性の上のみ可能であると彼は言う。そして、学問研究の共同性についての問題意識は、単に制度としての大学という視点から、学問それ自体の内在的要求という視点へと移行しつつ、現在にかけてますます強くなってきている。

しかし、孤独の要求と共同の要求とが元来相互に矛盾するものであることは、一見して明らかなことである。その矛盾を統一し、その両者を同時に実質的に実現することは、決して容易ではないはずである。事実、フムボルトのこのような理念に基いたベルリン大学でも、この両要求が調和的に実現されたわけでもなかったし、むしろ時と共に頹廢の傾向を表面化してくることになる。しかし、ベルリン大学がその理念を実現できなかったことからのフムボルト批判は不毛である。問題はやはりその後の展開の可能性にある。

このような視点からは、フムボルト的教養主義の最も深い本質は、客観的な知識と主観的な教養、あるいは孤独と共同の要求といった相反する契機の中の緊張関係の把握と、その強調にあるとみるべきであろう。そして、それら両契機の統一への主体的努力の要求が、その最終的な格率として提示されることになる。フムボルトにおいては、この統一の努力は専ら学問の純粋性あるいは主体的で自由な精神の側からのみ問題化されており、またその方向からのみ可能な統一として、客観的な社会的条件の側面への顧慮が不十分であるという批判も可能であろう。しかし、その理念を完結したものとしてではなく、基礎的な条件の提示として理解するならば、それは今後のわれわれに重要な示唆を与えるものとなる。

相反する契機の緊張関係と、その統一への主体的努力という主題は、フムボルトでは一貫している。

それは研究と教育、あるいは大学と学校の関係として、教師と学生の関係として、類似の構造の上に現われてくる。しかし問題が最も鮮鋭に表面化するの、は、大学と国家との関係においてである。また、フムボルトの理念の近代性の最大の意味も、問題点もまたここにあるとすれば、ここでは論点を国家との関係に、また大学における自由と自治の問題に集中すべきであろう。

大学が一つの制度・組織である以上、現実の社会の中での活動のためには、「外面的な形式と手段」すなわちある種の管理運営のための機構が必要となる。フムボルトの場合、それを準備し提供するの、は、国家である。そこで、の、学問研究の性格が上述のようなものである限り、国家のなすべきことは、「1. (大学の) 活動を常に最大限に活潑で生氣のある状態に保つこと、2. 高等学術機関を学校から純粹に、確然と区別し、大学の活動を沈滞させないこと」<sup>12)</sup>である。この前項は、明らかに大学の構成員の意識的主体的な努力にかかわることであり、原理的に国家の問題とはなりえない。また後項についても、国家が外から介入する余地は殆んどないことになる。日常的な社会生活のためであれ、大学教育の準備のためであれ、完成した知識・技能を伝授するのが学校の本来の使命である。それに対して、未解決の問題を自由に純粹に研究するのが、大学の本来の課題であるとすれば、それは専ら内部の問題であるからである。こうして、国家が大学に対して「直接に積極的に」寄与しうること何もないのであって、むしろ「介入すればいつでも妨害的に」なり、「事態そのものとしては、国家がない方がはるかにうまくいくであろう」<sup>13)</sup>ということになる。国家の側からは、外面的な組織の形成と運営は必要であるが、それへの参画が一種の必要悪であること、国家の機能が本来的に消極的なものでしかありえぬことを明晰に意識し、その介入を極力控えるべきである。もちろん、国家の活動は単に機械的なものではないから、管理と規制と干渉の限界は一義的に明瞭なものではなく、形式的に同じ政策がそれらのいずれにもなりうることは確かである。しかし、それらはいずれにしても、本質的には大学の機能に対して有利には働かない、というのがフムボルトの確信であった。

われわれが現在、19世紀のドイツ思想を特徴づける一つの点、は、国家主義的傾向の指摘にある。フムボルトも、19世紀初頭のプロシヤの危機的な状況の中で、国家的関心は決して希薄なものではなかった。同じころ、フムボルトと共にベルリン大学の創設に協力し、初代の総長にもなった J. G. フィヒテが、1807年のプロシヤ敗戦の後に、有名な「ドイツ国民に告ぐ」と題した演説を通じて、ドイツ国民の国家意識を高揚し、国家の統一と民族の悲劇からの立ち直りを促したことは、よく知られている。その精神は、当時の彼の大学論、「ベルリンに創設される、科学アカデミーと密着した高等教育施設の演繹的な計画」という長い表題の論文に具体化する。要するに、教育を通じて祖国の再興を目指すというのがその本旨である。フムボルトもまた、その表現はフィヒテほどに激烈でなかったにせよ、当時の国家的危機を背景にして、その問題意識を共有していたのである。

しかしフムボルトは、それ故に大学が国家への奉仕を第一義とすべきであるとは主張しない。これまでにも述べたように、学校と違って大学が本来的に機能できるのは、「自由で自律的な活動」が保障されているところだけであり、したがって国家は「大学に対して直接的・端的に国家に関係することを決して要求すべきではない」というのが彼の結論である。大学が国家・国益に無関係だということではなく、逆にこのような方法によってのみ、究極的には国家に益するというのがフムボルトの信念であった。また、フムボルトやフィヒテの目指す国家、彼らの新生国家は、このような理性に基く理想的国家であっ



た。その国家像を観念的であるとして、また国家から自由な大学の活動が、予定調和的に国家目的に合致するという楽観主義を観念的であるとして、批判することは容易である。しかし、その時代背景と併せ考える時、われわれはその啓蒙的な新取の姿勢に、黙殺しえない何かを感じとることができる。

とはいえ、その精神の現実化は、決して容易なものではなかった。それは一方では、フムボルト自身も明確に意識していたところである。大学が現実の制度である以上、それは常に腐食の可能性を内包している。制度というヨーロッパ語が<sup>institution</sup>静止・安置の状態を意味するように、人間が運営する限り、それはともすれば外面的な秩序の固定化へとうる傾向がある。未知のものへの自由な挑戦を標榜しながら、実質的には無意識に新しい精神の台頭を抑圧する危険をも、フムボルトは明晰に意識していた<sup>14)</sup>のである。それは、大学の外からというよりは、むしろ大学の内で活動する人間の本性に根ざす危険である。実際に19世紀も後半には、ドイツの大学では、制度が硬化し人材も縮小化する老化現象が目立ってくる。大学の自治という名の下でユダヤ人、社会主義者、無神論者が排除され、自由主義的観点からは、大学の自治が学問の発展にとってむしろ反動的な役割を果すと考えられさえしたのである。<sup>15)</sup>このような現象はひとり一世紀前のドイツの問題ではなく、現在のわれわれの周辺で日常的に生じているのであり、それは、大学の自由を論じる際の一つの普遍的に重要な契機を示すものである。

一般的にみるならば、大学・学問の自由の最も本質的な部分を構成するのは、研究と教育の自由、すなわち教授の側からは研究と教授の自由であり、学生の側からは研究と聴講選択の自由である。その他の条件、例えば大学間移動の自由などは、すべて派生的な問題である。そして、この研究と教育の自由の根拠となるものが、フムボルトにおいては理性であり、真理であった。自由な精神の発露を全面的に保障することによってのみ、真理はそれ自体として扱えられるのであり、国家の役割の消極性もまたここから生じてくるのであった。この「自由」観は、フムボルト以後もより普遍的な形で現在に生きている。例えば近代「日本の大学自治論の一つの決算」とも云われる矢内原忠雄のそれ<sup>16)</sup>も、その本質は軌を一にしている。大学に必要なのは、「自由な精神」に基づく「真理のための精神」であり、それは、外に対しては政治的宗教的権威から、内に向っては教授と学生の自由として、守られなければならないというのがその主旨である。しかしくり返し述べるように、この自由が常に頹落の危険にさらされていることは、フムボルトと共に自由にかかわる普遍的な問題として、注意し過ぎることはない。現在でも、独善的で無内容な構義を「教授の自由」を口実に平然と続けたり、学生と共に遅刻・早退を「アカデミック・フライハイト」の美名によって正当化することは珍らしいことではない。それをギルド性の残滓とみるにせよ、制度に本質内在的なものとみるにせよ、それが大学を内から蝕むものであることには変りはない。前述のように、このような内的危険性に早くから気づいていたフムボルトは、一方で大学への国家の介入を否定しながらも、大学の構成員の選択を大学の自主性に委ねることにはためらいを見せるのである。「大学の教師の任命は、専ら国家に留保されて然るべきである。慎重で公正な管理委員会がなすであろうより以上に、学部がその任命に影響を及ぼすのを許すのは、決してよい制度ではない。」<sup>17)</sup>彼はこのように明言する。というのは、大学における研究と教育にとって、教師間の安定した秩序はむしろ有害であり、研究教育の過程で生じる葛藤が、企まずしてその自由な視野の拡張をもたらすからである。大学の自治を「教授会の自治」と解する近代の大学観は、シュプランガーに始まるとされているが、ここには否定的な形でその萌芽がみられる。教授会の自治、学部の自治が、研究教育の自由を内部

から支えるものとして構想されながら、大学の自由な精神を圧殺するものへと転化した過程は、現在のわが国の大学においても、縮小された形で再現されている。大学の自由な活動のために、その構成員を自律的に選択することは重要な必要条件であるが、人事権だけに拘る教授会の自治は、逆に自由の圧殺に、大学の自由の自己否定に結びつくものとして大いに警戒を要する。

自由の問題には、大学のそれに限らず常に両面性がつきまわっている。フムボルトに対して、国家官僚としてのその立場と、彼の国家に対する消極的な評価との矛盾を指摘する論者も多い。また、学問それ自体の視点からは明快に国家の否定的機能を説きながら、制度的行政的視点からは俄に歯切れの悪い、妥協的な態度に急変していることが指摘されることもある。しかしそれは決してフムボルトの罪ではなく、自由に関する問題そのものの性格に由来するものとみるべきであろう。われわれにとって重要なことは、くり返し述べるように、相互に対立する諸契機を、その緊張関係の中で統一的に把握しようとする態度である。自由の実現もまた、自由を無条件に善とする一面的観点からは不可能である。フムボルトの場合、このような問題意識がどこまで明晰であったかは不明である。しかし、大学自身の自由な主体的な努力の必要を、明晰に意識化することからすべては始まるとするその主張は、大学の自由が社会的自由一般というべきより広い基盤の実現によってこそ可能となる、というその後の問題の展開を予想しつつも、やはり最も基礎的な条件の提示として十分に評価されなければならない。

### 3. フムボルトの理念の哲学的背景 ——カントの哲学 ——

フムボルトの理念を、いわば哲学的に支えていたものは、時代をやり過ることになるが、カントに代表されるドイツ観念論の哲学である。周知のように、カント哲学の最も基本的な動機は、端的には「ア・プリオリな総合判断」が可能なことを立証することにあつた。ア・プリオリとは、人間の経験に根拠をもたないことを意味する。蓋し、人間の不完全な感覚性を通じる経験は、普遍妥当的な原理的認識をもたらすことができないからである。また総合性では、相違する諸概念の結合が意味されている。カント自身それを「拡張的<sup>Erweiterungsurteil</sup>判断」と呼んでいるように、われわれの現実認識は、総合判断によってのみ内容を豊かにすることができる。経験的で総合的な判断が、仮說的性格を超えることができず、また分析的判断がア・プリオリであっても世界認識という点では空虚であるのに対して、普遍妥当な認識の確実な拠り所としてのこのア・プリオリな総合判断の可能性の確認こそが、学問の出発点になるとカントは考えたのであつた。そして、このような認識を可能にするものとして、理性が考えられたのである。理性とは、カントによれば、まず「ア・プリオリな認識の原理を与える能力」<sup>18)</sup>である。そして「ア・プリオリな認識のうちで経験的なものを一切含まない認識を純粹認識」<sup>19)</sup>と呼び、この純粹認識を可能にする純粹理性に基づいて、彼はその超越論的哲学の体系を構築しようとしたのであつた。カントの「純粹」の概念は、今日の視点からは多くの問題を含むものではあるが、その後の思想に与えた影響は極めて大きいものである。

フムボルトがその理念の出発点とした「学問の純粹性」は、歴史的社会的な経験的要因による動機づけの排除として理解する限りでは、カントの「純粹」理念から隔ったものではない。カントは既に、上級の学部（神学・法学・医学部）が「学問を単なる経験に」貶めていることへの批判者として、「学問的関心・真理への関心」を原理とする下級の学部（哲学部）の意義を、その大学論「学部の争い」の中

で強調している。

しかし、真理を求めて自律的に自由に活動する理性が、大学における学問研究の最も基礎的な原理とならねばならぬとするその背景として、われわれはここでカントの二元論的世界観に触れておくべきであろう。現在でもなお一部で牢乎とした影響力をもつその二元論は、感覚的経験を通じてわれわれに認識される感性的世界＝現象界と、単なる経験によっては認識されないが、現象界の根底にあってその不変の同一性を保証する「物自体」の世界＝叡智界との、二元的世界に人間は生きていくとする。いわば常に流動し変化する不安定で不完全な現実の世界と、その世界を背後から支えている永遠で絶対の完全な世界との、換言すれば、生身の人間の世界と理想的な神の世界との二重構造の中に、世界を、そして人間をみようとする。

カント哲学の核心であり、その通奏低音としてその哲学の性格を決定するこの「叡智界」の概念は、微妙である。カント自身も、その概念が「Grenzbegriff限界概念であるにすぎず、感性の越権を制限するために、消極的にのみ使用されうるもの<sup>20)</sup>」であり、またその世界についても、「十分に根拠のある理念をもつとはいえず、それについてのいささかの知識ももたない<sup>21)</sup>」と述べてはいるが、この概念の意義は決して言葉通りに消極的なものではない。実践的な、すなわち倫理的な視点からは、叡智界の意義はより明瞭なものとなる。蓋し、叡智界の実在性は、元来は実践理性の要請として生じた理念だからである。ここでの「要請」の概念は、近代科学で理解されているような、他の可能性をも許容する仮説的性格のものではない。それは、理論的認識として証明不可能なものでありながら、実践的な視点からは他の一切の可能性を排除する、絶対的に必然的なものを意味する。その意味では、今世紀のアングロ・サクソン系のいわゆる「カント主義者」が、叡智界の概念の形而上学性を希釈しながらカント主義を再興しようと試みているが、その可能性には大いに疑問がもたれることになる。

さて当初の問題に戻って、カントのア・プリオリな総合判断の可能性は、その根拠を最終的にはこの二重構造の世界に、より明確には叡智界の可能性にもっている。人間の感覚的経験は、決して叡智界の認識に達することができない。それは、ある種の理性機能を通じてのみ可能なことである。理性を通じてこそ、叡智界の本性を分有する普遍的なア・プリオリな原理的認識に到達できるのである。それがカント的な意味での純粋な学であり、それがまた叡智界に根ざす純粋な理性の動機づけによってのみ可能なことは、これまでの論述から明らかであろう。

カントは、この純粋な学としての哲学の批判性の上に諸学部の一統を目指したのであり、フムボルトは、この学問の純粋性を大学一般の原理へと拡張しようとしたのである。フムボルトが、カントと共に大学の指導原理とした「真理への関心」も、またこの叡智界に属す人間性にその根拠をもっている。彼らにとって、永遠不変でない真理は無意味である。真理は決して不完全な現象の世界のものではなく、徹頭徹尾叡智界に帰属すべきものである。しかし、人間が同時に感性界に所属するものであるが故に、われわれは直接に全面的に叡智界に触れることができない。こうして、この二元的世界の分裂と緊張の上に、「学問研究の非完結性」が主張されることになる。その非完結性は、決して単なる経験主義的不可知論に基づくそれではなく、理性による真理洞察の可能性を前提とするものであり、明瞭な方向性をもつものである。それ故にこそ、学問の純粋性が「全体としては正しい」認識をもたらすことが、必然なものとして確信されるのである。

われわれはここで、真理観から実践的理念の問題へと論点を移すことにしよう。ここでまず問題になるのは、カントの倫理思想の形式主義的性格である。彼の倫理的な問題意識は、理論的な問題の場合と共通している。すなわち、われわれの意志の規定根拠を、純粹理性は与えることができるのか、普遍妥当的な実践的法則をどのようにして提示することができるのか、というのがその問題であった。再び結論的に述べるならば、ここで提示されるのが、カント倫理学の核心的表現としてよく知られている定言命法である。「汝の意志の格率が、常に同時に普遍的立法の原理として妥当しうるように行為せよ」<sup>22)</sup>という、「純粹実践理性の根本法則」として挙げられるのがそれである。カントの二元論的立場からは、快・不快や幸福のような経験的な根拠は、現象界の存在としての人間に意志規定の原理を与えることはできない。しかしそれは、主観的条件によって左右される、特殊な範囲で妥当する原理にすぎない。われわれの行為の必然的で普遍的な根拠を与えることができるのは、専ら叡智界の存在としての人間の理性である。純粹理性だけが、そして「純粹理性はそれ自身だけで」、無条件的な、絶対的で直接的な、客観的な人間の意志規定の普遍的な法則を明示する、というのがカントの結論である。彼はこの定言命法として表現される道徳法則を、人間の実践的領域にかかわる「ア・プリオリな総合判断」と見做すのである。なるほど、純粹理性が何らの経験的根拠にも依らない叡智界の能力であるとすれば、ア・プリオリであることは容認できるかも知れない。それ以上に多くの疑問点を含むのが、総合性についてである。カントは、格率が主観的な意志規定の原則であるならば、そこから分析的に、客観的な法則性が導出できるはずがないことから、この命法の総合性を説明しようとする。しかし当面は、この問題は措くことにしよう。重要な点は、この定言命法の形式的性格にある。一見して判るように、この命法の命じるところは、格率と法則との一致である。格率の、そしてまた法則の実質的内容には全く触れてなく、ただ行為の形式だけが問題にされているのである。ここから、カント倫理学が現実の具体的な行為への指針を欠く、内容空虚なものであるとする、カント批判の一つの典型的なパターンが生じてくる。

カントの形式主義は、その二元論的な存在観の上に立つ理性主義の産物として、理論的には多くの難点を含むものではあるが、しかしその意義は正しく理解されなければならない。まず考慮せねばならないのは、根本法則としての意味である。根本法則が普遍妥当、すなわち文字通りにいかなる条件の下でも遵守されるべきであれば、それが真に普遍妥当である限り、現実的経験的条件に拠らないア・プリオリなものとして、経験＝実質的でないという意味で、形式的であるのは当然ということになる。何故ならば、現実の条件は無限に多様でありうるからである。また、形式的でない法則を厳密に普遍妥当とすることは、ある種の独善・強制・欺瞞の上にしか可能でないとみることもできる。さらに重要なことは、根本法則が必ず遵守されねばならない、というのがカントの主張であって、遵守されればよいというのではない点である。それは、倫理性の基礎的条件、必要条件であって、十分条件として示されたものではない。この両者の混同は、われわれが原理的・理念的問題に接する場合にしばしばみられる誤りであって、十分な注意を必要とする。現実の世界における倫理性の実現のためには、当然のことながら、歴史的・社会的諸条件が顧慮されなければならない。形式的法則は、このような意味では、決して実質的な場面と無縁なものではない。むしろそれは、われわれの主體的な具体化の努力を要求するものとして理解すべきであるように思われる。

#### 4. 大学の新しい理念を目指して

われわれの本来の課題は、現在の大学の現実を支配する理念をまず明晰に意識化し、検討し、次に未来に向けて新しい理念を確立することにある。その道は容易なものではないが、一つの手掛りとして19世紀以来のカント＝フムボルト的理念を、われわれは取り上げたのであった。しかし、「真理への関心」を第一義とするその理念は、その当否を問う前に、あまりにも観念的である。大学人の精神的な構えをまず問題にするその視点は、当然に重要な意味をもちながらも、現実には建て前の理念として、悪しき精神主義に転化する危険の方が大きいのではないかとさえ思われる。それはまた、「社会的要請への応答」という、一見して具体性をもつかの現代風の理念についても同様である。

カントによらずとも、時代・社会の要求は、それが確定できるか否かを別としても、条件や視点の変化と共に変わることは明白である。それぞれの時代・社会に相対的・条件的に応答することは、なるほど可能でもあるしまた必要なことでもある。例えば、社会変化に応じての大学の大衆化、あるいは多様な機能分化を、ある局面での原理にすることは可能である。しかしそれは、相対的な関心に応じる、相対的な妥当性をもつ広義の原理であるにすぎず、狭義の、高次の原理的な理念とはいえないであろう。しかし、理念が厳密に普遍的なものでなければならぬとすれば、それを具体的実質的に確定することは、原理的に不可能であるようにもみえる。この意味では、カント的な形式主義に、ある種の深い洞察があったかのように思われる。確かに、普遍的な指導理念としては、形式的な枠組の設定から始めなければならないようである。それはカント的な意味で、不可欠の必要条件ではあるが、そのまま十分条件としての性格をもつものではない。しかし同時にそれは、より現実的・実質的な内容に結びつくものでなければならないであろう。

われわれは前節までで、フムボルトとカントを、「相反する契機の緊張関係」という視点に力点を置きながら考察してきた。緊張関係とは要するに、相反する契機の相互依存と相互対立の微妙な統一を意味する。彼らが実際に、どこまで切実にそれを意識していたかはまた別の問題である。ところで、近代哲学の理論的な論争点として、<sup>Sein u. Sollen</sup>存在と当為の関係の問題がある。それは決して解決済みの問題ではないが、厳密な二元論は、厳密な一元論と同様に両者の緊張関係を軽視するものとして、哲学的には不毛であるように思われる。フムボルトとカントについての上述の視点は、このような意味での存在と当為の緊張関係という視点に、集約できるようである。存在と当為とは、要するに「あるもの」と「あるべきもの」との関係であり、既存の現実・理念・理想とあるべき現実・理念・理想の関係である。それは既成の知識伝授の場としての学校と、未知のものへの探求の場としての大学との関係として、また学生と教授との、教育と研究との、知識と精神との関係として、さらには社会あるいは国家と大学との関係の中に具体化される。それぞれの一方が他方に全面的に従属、あるいは独立するとみる限り、そこには何らの緊張関係も生じない。両者が対等な意義をもち、緊密な関係にある時にのみ緊張関係も成立しうるのであり、このような場こそが、大学がその本来の機能を発揮できる場である。このようにわれわれは、フムボルトを読むことができるのではないであろうか。

Positivität

この関係の考察を続けよう。まず存在の側からは、既存の現実をその実定性の故に容認し肯定することは、悪しき実証主義を意味する。現実世界の構造の徹底した明晰化の努力、これが真理への関心の具体的な内容であり、真理探求の第一の意味であったはずである。大学に即しては、その対象は、大学自

体の現実であり、それをとりまく社会・国家・世界の現実であり、さらには事象の総体にまで拡張されて然るべきものである。学問の本性はこのようなところに起点をもつが、それが生きた人間の営みである限り、そこには何らかの当為の意識が伴うことになる。おそらくこの当為の意識は、現実直面する人間のある種の情念から発するものであろう。その当為の意識が、何らかの理念として明晰に意識化されるためには、外界についての知識と共に、人間の全体的な存在に関わる問題、人間の欲求や能力、さらには人間の本性への問いといった哲学的な問題に、かかわることが必要になるであろう。いずれにせよ、そしてどのようなレベルでにせよ、この理念が理念として現実的に機能しうるのは、それが現実の存在と何らかの緊張関係にある時だけである。フムボルトがいう生き生きとした精神の活動の場とは、このような場であると理解すべきであろう。しかし、この緊張関係は、ややもすれば緩和に向う傾向がある。人間の精神は、努力なしには容易に眠りこんでしまう傾向を、本性的にもっている。それは時に、エントロピーの増大傾向に擬されることもある。

こうして大学の理念の形式的条件の一つは、明らかにされうることになる。われわれはここで、それをカントの定言命法に模して、次のように表現してもよいであろう。すなわち、自己自身の理念を絶えず自己点検し、またその自己点検活動を常に保障すること、これを理念にせよというある意味では陳腐な主張がそれである。これは要するに自己省察機能としての理念の主張であり、理念が絶えず自己批判・自己更新されねばならないことの主張である。完結し完成した絶対的理念は、実質的具体的なものとしては、決してありえない。「理念の絶えざる自己点検」という理念は、まさに形式主義的なものである。しかしそれは、その都度具体的目標としての広義の理念を、具体的現実即して自己批判することを命ずるものである限り、実質的な意味をもつことになる。

さらに重要な点は、この一見して形式主義的とみえる理念が、大学の自由の問題の根本にかかわっていることである。既に検討してきたように、教育・研究の自由も学部の自治も、決して無条件に「正しく」機能するものではない。その故にこそ、それは常に自己批判の場におかれなければならないのである。前節で述べたように、自由が常に頹落の危険を内包しているとすれば、それが真に自由であるためには、常に自己批判を必要とする。自己批判を欠く大学の自由は、容易に自由の圧殺者に転化するというのは、決して極論ではない。このような批判の機会と場を要求するのがこの理念の主旨であるとすれば、それはまた大学の自由の基礎条件の主張でもある。大学の理念にかかわる議論は、すべてここから始まるとするのは、決して誇張ではないであろう。<sup>23)</sup>

#### 注

1) 本稿の意図は、大学の理念の哲学的な意味、構造連関の分析・考察にある。カント、フムボルトをめぐる大学論の歴史的記述は、他の研究論文にゆずり、本稿では必要最小限に止めてある。なお、本稿はフムボルトに対する超越批判を基調としているが、同様の問題意識から発した内在批判としては、小倉志祥「大学の理念—歴史的考察」(『実存主義』第47号、1969年)などがある。

2) これら一連の大学論は、I. Kant, *Der Streit der Fakultäten* の他は、*Die Idee der deutschen Universität*, Herman Gentner, Darmstadt, 1956 に収録されている。なお邦訳は、カントについては理想社版「カント全集」第13巻(未刊)、その他は「世界教育学選集」(明治図書)第53、17巻に、

それぞれ含まれている。

- 3) I. Kant, *Der Streit der Fakultäten*, Einleitung.
- 4) 大久保利謙 『日本の大学』, 創元社, 1940年, 302頁以下参照。
- 5) 朝比奈知泉は, 「大学の独立を論ず」と題して, 大学制度と国家の関係についての現行法への不満を8項目に集約している。(明治22年4月19日「東京新報」) その要点は, 1) 文部大臣の監督権の過大, 2) 総長から教授までが官吏となること, 3) 大学の評議官を文部大臣が指名すること, 4) 処務規定が官署の定法によること, 5) 受業の自由がないこと, 6) 学位授与権がないこと, 7) 独自の学術技芸の修練所としての実がないこと, 8) 官吏養成所になっていること, 以上である。そして彼は, 次のように結んでいる。「此八失は独立自治の大学に直接間接の敵なるものにして, 之を除かざれば真成の独立自治を望むべからず。」
- 6) Wilhelm von Humboldt, “Über die innere und äußere Organization der höheren wissenschaftlichen Anstalten in Berlin” in *Die Idee der deutschen Universität*, (cf.(2)), S. 384.
- 7) 前註参照。この論文およびベルリン大学の成立前後の歴史的事情については, 注(2)の「世界教育学選集53巻」所収の梅根悟の解説(241頁以下), 注(1)の小倉論文(83~89頁)などが要をえている。
- 8) Humboldt, op.cit. S. 377.
- 9) 日本科学技術史学会編, 『日本科学技術史大系』第7巻「国際」, 第一法規出版, 1968年, 51頁以下。
- 10) Humboldt, op.cit. S. 377.
- 11) ヤスパースは, 精神の貴族主義が「個々人に対する自己自身への要求を意味するだけで, 他人に対する優越や主張を意味してはいない」と述べている。(K. Jaspers, *Die Idee der Universität*, Springer, Berlin u. a. O., 1961, S. 87) しかし, このような意味の制限が保障される現実の基礎の検討こそが, むしろ重要な問題であるように思われる。
- 12) Humboldt, op.cit. S. 378. 因みに, 彼が高等学術機関として考えているのは, 専ら大学と学問芸術のアカデミーとの二者である。
- 13) ibid.
- 14) ibid. S. 380.
- 15) 前掲『日本科学技術史大系』第7巻, 53頁以下。
- 16) 伊ヶ崎・永井編『大学の自治と学生の地位Ⅱ』, 成文堂, 1970年, 39~41頁。
- 17) Humboldt, op.cit. S. 385.
- 18) I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, B. Einleitung § VII.
- 19) ibid. § I.
- 20) ibid. B. S. 311.
- 21) I. Kant, *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*, Felix Meiner, Hamburg, 1952, S. 89.

- 22) *ibid.*, S. 42 あるいは *Kritik der praktischen Vernunft*, 1 Teil, 1 Buch, . 1 Hauptst. § 7  
前者の表現は、本文の引用文と微妙に違っているが、実質的には同一とみてよい。カントはこの基本方式を敷衍して3乃至4種の命法方式を挙げているが、その本質はこの基本方式に十分に表現されている。
- 23) (あとがき) この小論での議論は決して十分なものでも、厳密なものでもない。それは単に、議論の出発点を示しただけのものであるかも知れない。また、今日でも大学の理念についての関心は、ある意味では希薄ではないのかも知れない。しかし筆者には、内外さまざまな圧力によって、理念問題への関心が現在、ますます狭く制限されつつあるという、一種の漠然とした危険感がある。この小論は、このような動機から、一つの理念の試みを目指したものである。「自らの理念の絶えざる自己点検と再定立」という理念が、果して大学の理念として意味をもちうるものかは、筆者にとっても疑問である。しかしこれが何らかの問題提起として、現実の理念の見直しに結びつくことができれば幸である。



## A Treatise on the Idea of University

– The thought of I. Kant and W. von Humboldt as a clue to it –

Mutsuo Hiro\*

Every university as an institution should have an Idea as a fundamental principle. Looking over the existing universities in Japan, we can hardly say that we are clearly conscious of the idea of our own universities, or that we have given enough reflection on them to make the university function as a University in itself. If the University is established on the base of human reason, we need constantly to get down to its fundamental principle, and to reconsider it critically. As a device for that, in this paper I intended to study Modern German Idealism, especially W. von Humboldt's Idea of University and the transcendental philosophy of I. Kant. The reasons for considering these are as follows: 1) von Humboldt and Kant are the first scholars to explicitly expound the Idea of University in the modern sense of the term. 2) At the end of the last century, their works had a strong influence on the establishment of Japanese universities. 3) Their ideas are in marked contrast with the pragmatistic Ideas now in prevalence.

In the second chapter of this paper, I tried to sum up the main thought of Humboldt from the viewpoint of the tense relation between various conflicting and confronting moments. These opposing moments are those of the school and the university, students and professors, learning and studying, knowledge and spirit, etc. But the most important and pressing of these is the relation between the university and the nation, or the society. Humboldt's opinion was, that for the pure function of the university the state of affairs proceeded more smoothly without the nation. But on the other hand, it is only in the sense of this tense relation, I argued, that the reflection upon the basic Idea would be advanced. Humboldt's Idea put exclusive stress upon the role of human reason, this being derived from the main thought of German Idealism. So I tried, in the third chapter, to clarify the connection between Humboldt's thought and Kantian philosophy. The points converged at Kantian dualism and its derivative, that is, the intelligible world. From this dualism, the formalistic character of Kant/Humboldt's thought could be explicated. But here we should fully recognize the dual significance of their formalism.

In the final chapter, a new Idea of University in a pseudo-Kantian form was proposed. Even though it may seem indeed formalistic, it must nevertheless be seen as the starting point for consideration of the Idea of University. The proposed principle is: At all times, the chance and the field for a reconsideration and self-critique of the own Idea should be secured.

Another topic of this paper was the problem of Freedom of and in the University. It can conclusively be stated that freedom fades away without the successive efforts of self-reflection. So this principle becomes at the same time a principle for guaranteeing the freedom of the University, though as a *sine qua non*.

---

\* Associate Professor, Faculty of Letters, Hiroshima University

